広報 かるまい 7

平成29年（2017年） No.700

助け合いで育む苗と友情

軽米小学校の5年生が6月13日にエゴマの苗植えを体験。友だち同士で協力しながら、一つ一つ丁寧に苗を植えました。

今月の主な内容

■町からのお知らせ
松くい虫・ナラ枯れ被害ほか　2～
■チャレンジデー2017　22
■折爪岳山開き　23

松くい虫やナラ枯れ被害に注意

葉の変色したアカマツやナラを見かけたら、ご連絡ください。

県内の森林では、昆虫が媒介する伝染病である松くい虫被害やナラ枯れ被害が継続して発生。その被害範囲は次第に北上しています。

町では、これらの被害が発生しないよう周辺市町村と連携し、被害木の監視強化に努めています。葉の変色したアカマツやナラなどを発見した場合は、町への情報提供にご協力をお願いします。

① 松くい虫被害について

○松くい虫被害とは

体長3㎝程度のマツノマダラカミキリによって媒介される体長1㎜程度のマツノザイセンチュウが、マツへ侵入することによって松を枯らす伝染病です。県内で被害に遭う樹種はアカマツやクロマツなどで、被害に遭った年の秋以降に葉が赤く変色し、枯死するのが特徴です。

▲マツノマダラカミキリの成虫

▲枯死した松くい虫被害木

○松くい虫被害の発生状況

平成28年に松くい虫被害が発生した市町村は県南部から県央部の18市町となり、内陸部では八幡平市および岩手町にまで被害が北上してきています。

▲県内の松くい虫枯れ被害発生市町村

② ナラ枯れ被害について

○ナラ枯れ被害とは

長さ5㎜の黒褐色の在来甲虫のカシノナガキクイムシが媒介する菌により、通水阻害が引き起こされ、ナラ類を枯らす伝染病です。

県内で被害に遭う樹種は、ミズナラ、コナラなどで、被害に遭った年の秋以降に葉が赤く変色し、枯死するのが特徴です。

カシノナガキクイムシの成虫
メス(左)、オス(右)

○ナラ枯れ被害の発生状況

平成28年にナラ枯れ被害が発生した市町村は沿岸部と県南部の9市町でした。沿岸部では、被害が初めて確認された平成25年以降、毎年被害は北に拡大しています。

▲県内のナラ枯れ被害発生市町村

○被害木の特徴

根元近くには、カシノナガキクイムシが穿入した直径2㎜程度の穴がたくさん開いており、この穴から大量のフラス（粉状の木屑と虫の排せつ物が混じったもの）が出るのが特徴です。

▲大量に発生したフラス

▲ナラ枯れ被害の状況

③ 町民の皆さまへ

森林が被害を受けると、森林資源の減少など経済的な損失だけでなく、土砂の流出や崩壊など森林の公益的機能の低下を招き私たちの生活にも大きな影響を与えます。

松くい虫やナラ枯れ被害の発生については予断を許さない状況にあるため、葉の変色したアカマツやナラなどを発見した場合は、情報提供くださいますようご協力をお願いします。

（写真提供：岩手県）

【連絡先】
産業振興課・農林振興グループ
☎46－4740

産業振興課からのお知らせ

緑の募金をご活用ください！

岩手県緑化推進委員会・軽米支部では、「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取り組みを応援します。

地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木購入費用などの助成を行います。

ご希望の団体は、産業振興課・農林振興グループ（☎46－4740）までお問い合わせ下さい。

例えば・・・
地域の集会所にサクラの木を植えたい！
↓
植樹する苗木代などを助成します。

緑の募金を活用した事業など

▲グリーンデー（今年はナナカマドを植樹）

▲沢田地区のつつじ

平成29年度緑の募金（春季）集金結果

平成29年度「緑の募金（春季）」は、以下のとおりでした。
ご協力たいへんありがとうございました。

単位：円

No	行政区名	募金額
1	連台野	7,900
2	荒町	3,300
3	仲町	2,900
4	本町	10,000
5	大町	4,900
7	上新町	10,800
8	下新町	17,000
9	向川原	15,000
10	軽米駒木	1,800
11	新大鳥	1,600
12	長倉	2,400
14	下尾田	1,800
15	上尾田	1,900
16	小松	1,000
17	苅敷山	1,200
18	向高家	3,700
19	高家	3,500
20	西里	700
21	外川目	2,200
22	君成田	1,500
23	山田	2,000
24	仲軽米	6,700
25	沢里	4,000
26	上舘	4,000
27	岩崎	5,600
28	車門	2,700
29	戸草内	1,500
30	下増子内	3,200
31	上増子内	3,500

No	行政区名	募金額
32	七ツ役	1,300
33	高柳	2,900
34	鶴飼	3,600
35	笹渡	3,900
36	百鳥	600
37	上円子	4,900
38	下円子上組	4,300
39	下円子下組	5,100
40	板橋	800
41	蛇口	3,600
42	大沢	2,200
43	蜂ケ塚	2,200
44	米田	1,800
45	牛ケ沢	3,200
46	民田山	2,900
47	米田大久保	900
48	河北	6,700
49	上河南	3,700
50	下河南	5,000
51	沢田	4,000
53	百目金	2,800
54	八木沢	800
55	屋敷	4,800
56	市野々	1,100
57	小玉川	3,600
58	下晴山	2,800
59	上晴山	1,800
60	早渡	600
61	内城	3,900

No	行政区名	募金額
62	下野場	2,800
63	上野場	2,900
64	高清水	5,400
65	横枕	3,200
66	沼	1,300
67	観音林東	4,100
68	観音林西	1,700
69	観音林南	3,700
70	観音林北	1,400
71	山口	2,400
72	貝喰	2,100
73	山内駒木	1,500
74	山内大久保	2,600
75	上谷地渡	2,500
76	下谷地渡	1,600
77	平	2,000
78	中村	2,200
79	和当地	1,800
80	竹谷袋	1,700
81	東	1,300
82	新井田	1,800
83	大清水	2,100
84	駒板	2,400
85	東台	500
86	萩田	9,800
89	桜山	5,900
90	緑ケ丘	3,400
計		288,200

◆皆さんの地域の話題や情報をお待ちしています。
総務課広報担当（☎４６－２１１１・内線２０６）までご連絡ください

安藤恵史さん（元消防団分団長）瑞宝単光章を受章

元軽米町消防団分団長の安藤恵史（しげふみ）さん（民田山・78歳）が、春の叙勲で瑞宝単光章を受章しました。

安藤さんは昭和37年5月に町消防団に入団。平成7年4月に分団長に就任し、平成10年3月まで務められました。

受章報告のため6月19日に山本賢一町長の元を訪れた安藤さんは「仲間と一致団結してやってきた。自分の力だけでは何もできなかった。皆さんのおかげです」と周囲への感謝を話していました。

▲受章の報告に訪れた安藤さん（左）

竹下光雄（みつお）さんが監査委員に選任される

町議会６月定例会で、竹下光雄さん（中村・67歳）が町の監査委員に選任されました。

これまで同委員を２期８年間務めてこられた瀧澤英敬（ひでたか）さん（上谷地渡）の後任として新たに選任されました。

任期は、本年６月23日から平成33年６月22日までです。

▲監査委員に選任された竹下さん

◎監査委員とは

法律によって各自治体に必ず置かれる機関です。町が行っている様々な事務や事業が公正で効率的に行われているか、会計事務処理が適正に行われているか、補助金などが適正に使用されているかどうかなどについて監査を行います。

小笠原さゆりさん 岩手県保健推進委員等代表者協議会表彰 を受賞

小笠原さゆりさん（上舘）が「岩手県保健推進委員等代表者協議会表彰」を受賞し、６月26日に役場町長室を訪れ、山本賢一町長に受賞を報告しました。同表彰は、現職の市町村保健推進委員等住民組織員として、在任通算15年以上在職した人の中で、より市町村保健事業推進に献身的に協力した人に贈られます。

小笠原さんは「あっという間の15年間でした。微力ですが、これからもよろしくお願いします」と前を見据えていました。

▲受賞の報告に訪れた小笠原さん（左）

▲後ろ向きのまま急いでボールを後ろの人につなぎます

小軽米連合が優勝

第43回町老人クラブ連合会スポーツ大会

町老人クラブ連合会（日山一夫（かずお）会長、会員３５８人）のスポーツ大会が６月23日にハートフル・スポーツランド多目的広場で行われ、町内から６チームが参加しました。日山会長は「おかげさまで晴天に恵まれました。水分を十分にとって体に気をつけ１日がんばりましょう」と挨拶。選手たちはゲートボールリレーや縄ない競争など元気と笑顔がいっぱいの競技を展開し、小軽米連合チームが優勝、観音林チームが準優勝に輝きました。

おおきくなあれ！

サツマイモの苗植え体験

晴山保育園（坂本修（おさむ）園長）の園児31名が６月７日、県北農業研究所の圃場を訪れ、サツマイモの苗植え体験を行いました。この農業体験は「子どもたちに自然に触れることの喜びや食べ物を栽培する体験を通じて豊かな心をはぐくんでほしい」と県北農業研究所が企画。園児たちは大きく育つように祈りながら、苗を一株ずつ、合計200株を丁寧に植えていました。秋には園児たちの手で収穫が行われる予定です。

▲丈夫に育つよう心を込めて植えました

▲職員の説明に耳を傾ける児童たち

町の仕事を学ぼう

晴山小学校児童が役場見学

晴山小学校（工藤健三（たけみ）校長、児童91人）の３年生11人が６月23日、社会科学習の一環で役場を訪れました。議場やかるまいテレビの制作室など普段はなかなか見ることのない部屋を見た児童たち。各課を回り業務の説明を受けながら「役場と僕たちの学校ではどちらが広いですか」「１日にどのくらい人が来ますか」など職員に質問し、仕事を学びました。

昭和60年10月31日姉妹提携

音更町だより

花を育てることで思いやりの心を育む「人権の花運動」の花苗の寄贈式が南中音更小学校で行われました。人権擁護委員から花苗が寄贈された後、学校の周りに植えられました。人権擁護委員の沼山さんは「優しい心を忘れないで」と語りかけました。

▶思いやりの花を育てよう

国民健康保険・後期高齢者医療制度

高額療養費の上限額が 変わります

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間で世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、**平成29年８月**から、70歳以上の皆さまの高額療養費の上限額が変わります。

高額療養費とは？
ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

70歳以上の方の上限額（月ごと）

	適用区分	現役並み 課税所得 １４５万円以上	一般 課税所得 １４５万円 未満の方	住民非課税 Ⅱ住民税 非課税世帯	住民非課税 Ⅰ住民税 非課税世帯 （年金収入８０万円以下など）
平成29年7月まで	外来（個人ごと）	**４４，４００円**	**１２，０００円**	８，０００円	
平成29年7月まで	外来＋入院（世帯ごと）	８０，１００円＋（医療費－２６７，０００円）×１％〈多数回４４，４００円〉	**４４，４００円**	２４，６００円	１５，０００円
平成29年8月から	外来（個人ごと）	**５７，６００円**	**１４，０００円（年間上限１４４，０００円）**	８，０００円	
平成29年8月から	外来＋入院（世帯ごと）	８０，１００円＋（医療費－２６７，０００円）×１％〈多数回４４，４００円〉	**５７，６００円〈多数回４４，４００円〉**	２４，６００円	１５，０００円

【問い合わせ先】
○健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方　→ご加入の医療保険者まで
○国民健康保険にご加入の方　→町民生活課窓口まで
○後期高齢者医療制度の方　→町民生活課窓口または岩手県後期高齢者医療広域連合まで

国民健康保険

高齢受給者証が更新されます

70歳から74歳で国民健康保険に加入されている方には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。

高齢受給者証の自己負担割合は、原則として、毎年８月から翌年７月末までを１年として、前年（１月～12月）の所得をもとに判定し、更新されます。

８月１日から有効の高齢受給者証は、７月31日までに郵送します。新しい高齢受給者証がお手元に届いたら内容をご確認ください。

有効期限の切れた受給者証は、細かく切るなどして破棄するか、役場町民生活課窓口までお届けください。

【自己負担割合について】
○現役並み所得者　３割
○昭和19年4月2日以降生まれ　２割
○昭和19年4月1日以前生まれ　１割
※同じ世帯であっても、生年月日により、２割と１割に分かれる場合があります。
※世帯構成や所得に変動のあった方は、自己負担割合が変わる場合があります。

「国民健康保険高齢受給者証」を交付されている方のうち、**住民税非課税世帯に属する方で国保税の未納がない方**は、医療機関窓口での一部負担金が軽減されます。

該当者には「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されますので、保険証、国民健康保険高齢受給者証、認印をご持参のうえ町民生活課へ申請してください。

※70歳以上の方の自己負担限度額については、平成29年８月から一部の区分に変更があります。

【問い合わせ】
町民生活課・
町民生活グループ
☎４６―４７３４

後期高齢者医療制度

7月中旬に保険料額の通知書
7月下旬に保険証を郵送します

▼８月から新しい保険証

後期高齢者医療制度（75歳以上の方と一定の障がいのある65歳以上の方）の保険証が８月に更新となります。新しい保険証は、７月下旬に被保険者に郵送します。住所、氏名などを確認のうえ、８月１日からは新しい保険証をお使いください。また、今まで使用していた保険証は細かく切って処分してください。

▼納入通知書が届きます

年金から天引きされる特別徴収で保険料を納めている方には７月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」が郵送されます。

また、普通徴収の方（年度途中の転入や新たに制度に加入した方など、年金から天引きできない方）には「後期高齢者医療保険料額納入通知書（納付書）」が郵送されます。届いた納入通知書で納期限までに納付しましょう。

▼限度額適用認定証も更新

町民税非課税世帯の方が現在使っている「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限は７月31日です。

すでに認定証をお持ちの方のうち、引き続き町民税非課税世帯と確認できた方には、７月末までに新しい認定証を郵送します。新たに制度に加入したり、申請が必要な方には、７月上旬に手続きのお知らせを郵送しますので、案内に従って申請してください。

※納期限までに納付しないと
通常よりも有効期間が短い被保険者証が交付されることがあります。

※さらに滞納が１年以上続くと
被保険者証の代わりに資格証明書が交付され、医療を受ける場合にいったん全額自己負担しなければならなくなります。

税務会計課からのお知らせ

平成29年度 国民健康保険税のお知らせ

◎国民健康保険税の納付対象者

国民健康保険税は、国民健康保険に加入している方を対象に、病気やけがの際に備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し、支え合うための大切な財源となります。

国民健康保険税は世帯ごとに課税され、世帯主が納税義務者になります。税額は世帯ごとに所得や人数、資産などに基づいて計算します。

世帯主が社会保険などに加入していても、世帯内に国民健康保険の加入者がいる場合は世帯主が納税義務者となります。この場合、世帯主の所得は保険税の算定には含まれませんが、税額の軽減判定の算定には含まれます。

★途中加入などの場合には早めの手続きを

世帯の中で異動（転出入、出産、死亡、社保加入など）があった場合には、月割りで再計算し納付書を発送します。お早めに役場町民生活課窓口での手続きをお願いします。

◆転入で国保に加入した方については、転入前の市町村に所得照会するため、所得がわかるまで時間がかかるときがあります。そのため所得割を除いて、納付書が発送されることがあります。この場合は所得が確認できた翌月に、再計算し納付書を再度送付します。

◎軽減について

世帯全体の総所得が、右表の基準に該当する場合、国民健康保険税のうち均等割と平等割の一部が軽減されます。軽減世帯に該当する世帯は、当初課税時に軽減されておりますので、申請する必要はありません。

また、平成29年度から2割、5割の軽減が緩和されました。

前年中の世帯の総所得	軽減割合
33万円以下	7割
33万円＋（27万円×国保加入者数および特定同一世帯所属者数）以下	5割
33万円＋（49万円×国保加入者数および特定同一世帯所属者数）以下	2割

◎納期限など

期　別	納　期　限　日
第１期	平成29年7月31日
第２期	8月31日
第３期	10月2日
第４期	10月31日
第５期	11月30日
第６期	12月25日
第７期	平成30年1月31日
第８期	2月28日

※国民健康保険税の賦課期日は４月１日です。

※年度途中で加入された場合は、納付回数が異なります。

★特別徴収対象者の納付時期

対象となる方は、65歳～74歳だけの世帯の世帯主であり、年額18万円以上の年金受給者です。

偶数月の年６回の特別徴収（年金からの引き落としによる納付）となります。４・６・８月分については、年間の国民健康保険税が確定していないため、仮徴収という形で特別徴収します。

※年金特別徴収の対象となる方でも、口座振替で納めていただくことができます。（申請手続きが必要です）

年度途中で異動などがある場合は、普通徴収に変更になります。

◎税額と税率

内　訳	医療給付費	後期支援金	介護納付金
①所得割額（前年の総所得－基礎控除額33万円）	5.6％	1.7％	1.2％
②資産割額（固定資産税額）	18.0％	9.0％	7.0％
③均等割額（1人あたり）	17,000円	6,000円	5,500円
④平等割（1世帯あたり）※特定世帯は半額 特定継続世帯は4分の3の額（介護を除く）	23,000円	6,500円	6,500円
小計（①～④の合計）	医療分計 ⑤	支援分計 ⑥	介護分計 ⑦
限度額	54万円	19万円	16万円
合計　⑧（年間の保険税額）	⑤＋⑥＋⑦		

※【年間の保険税額（合計額⑧）÷８回（納付回数）＝１回分の納付額】となります。ただし、年金特別徴収の場合は【年間の保険税額（合計額⑧）÷６回（納付回数）＝１回分の納付額】となります。

※１，０００円未満の端数処理のため第１期が多くなる場合があります。

※年度内に後期高齢者医療に移行する方は、誕生月の前月までの期間で計算されています。

◎後期高齢者医療制度に伴う軽減制度

○特定世帯

75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療に移行することにより国保加入者が１人となる世帯は、平等割が移行した月から5年間半額になります。（介護分を除きます）

○特定継続世帯

特定世帯の期間が5年を経過した世帯については、その後3年間平等割が4分の3の額となります。（介護分を除きます）

※世帯主の変更、加入者が２人以上となった場合などは特定世帯ではなくなります。

◎正しい申告をしましょう

国民健康保険税の所得割は、前年中の所得をもとに算定していますので正しい申告をしましょう。

申告をしないと、保険税の軽減が受けられないなど、加入者の不利益となることがあります。ただし、収入が公的年金だけの方は申告の必要はありません。

◎納付場所

- ●新岩手農協本所・各支所
- ●岩手銀行本店・各支店
- ●みちのく銀行本店・各支店
- ●郵便局（口座振替のみ）
- ●役場税務会計課

【問い合わせ】
税務会計課　課税グループ
☎４６―４７３７

町民生活課からのお知らせ

乳幼児・児童生徒・重度心身障害者・ひとり親医療費助成受給者証の更新について

現在、医療費助成を受けている方が使用している乳幼児・児童生徒・重度心身障害者・ひとり親家庭の各医療費受給者証の**有効期限は7月31日**までです。

8月1日以降も引き続き医療費の助成を受けるためには、更新の手続きが必要となります。左上の日程で更新手続きの受付を行いますので、忘れずにお手続きください。

【問い合わせ】
町民生活課・
町民生活グループ
☎46－4734

医療費受給者証の更新手続き日程

受付日	受付時間	受付会場
7月25日（火）	9：00～11：30	晴山出張所
	13：00～17：00	町農村環境改善センター
7月26日（水）	9：00～11：30	小軽米出張所
	13：00～17：00	町農村環境改善センター
7月27日（木）	9：00～17：00	町農村環境改善センター
7月28日（金）	9：00～19：00	町農村環境改善センター

○更新手続きに必要なもの

印鑑、受給者の方の保険証、医療費受給者証（ピンク色）、医療費受給者証更新申請書（通知書に同封しています）

※重度心身障害者の受給者証をお持ちの方は、次のうち該当するものを持参してください。

①身体障害者手帳（1級または2級）
②障害基礎年金証書（1級）
③特別児童扶養手当証書（1級）
④療育手帳（A級）

このほか、所得証明書などを提出するよう通知のあった方は、平成29年度所得・課税・扶養証明書（平成28年度中の所得状況）をお持ちください。

健康福祉課からのお知らせ

児童扶養手当制度 特別児童扶養手当制度 をご利用の方へお知らせ

児童扶養制度または特別児童扶養手当制度で手当を受給されている方は、**毎年現状届など書類の提出が必要となっており、その書類の提出期限（期間）が近づいています。**

①提出期間・②提出書類

◆児童扶養制度をご利用の方
①8月1日～8月31日
②現状届

◆特別児童扶養手当制度をご利用の方
①8月11日～9月10日
②特別児童扶養手当所得状況届

※必要書類を提出しないと手当の支給が差し止めになりますので必ず提出してください。

※特別児童扶養手当制度の受給者は、特別児童扶養手当所得状況届の提出後、受給資格の資格審査および所得審査が行われ、その年の8月から翌年の7月までの手当の支給額が決定されます。

●手続きについて

手当を受給するためには、認定請求書および支給要件事由がわかる添付書類が必要になります。

詳しくは健康福祉課（☎46－4736）までお問い合わせください。

水道事業所からのお知らせ

水道メーターの適正な管理についてのお願い

水道メーターは、水道料金を計算するほか、水漏れのチェックに役立つ大切な機器です。

町水道をお使いの方には、水道事業所からメーターを貸与（貸し出し）し、ご利用いただいています。検針や交換作業などを効率よく行うために、メーターが汚れたり、メーターボックスの上に物を置かないよう、日頃からの管理をお願いいたします。

また、水道の開閉に使用する止水栓についても、上に物を置いたり、舗装で埋めたりしないようにご注意ください。（止水栓を回せないと、漏水の時など止水ができず料金が高額になってしまう恐れがあります。）

なお、建物増改築の際にメーターなどの適正な管理のために移設が必要となる場合や、メーターの撤去が伴う解体工事には、町で指定した給水装置工事事業者に移設および撤去工事を依頼してください。

今後も安心・安全な水道水の供給を行ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

※ご不明な点は、水道事業所（☎46－4742）にお問い合わせください。

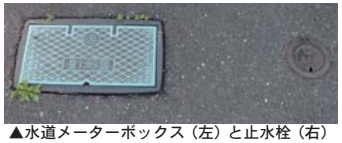

▲水道メーターボックス（左）と止水栓（右）

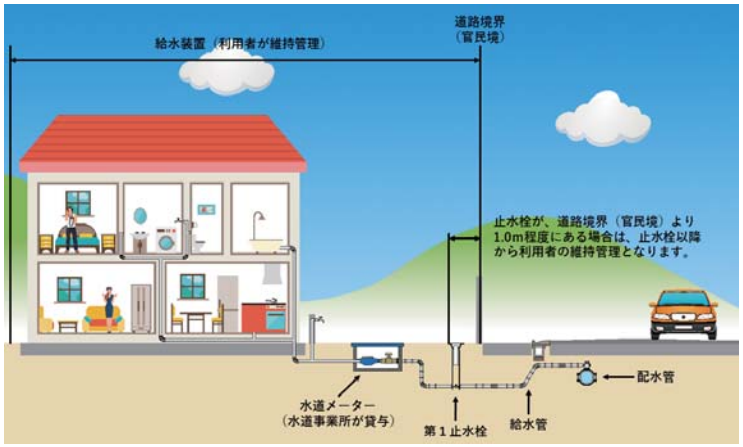

▲給水装置の意思管理区分

水道事業の会計状況

水はわたしたちの日常生活に欠かせないものです。町では、安全で衛生的な水を皆さんに使っていただくとともに、十分な水の供給と生活環境の改善を図るため、町水道の普及に努めています。

今回は、水道事業会計のうち皆さんからいただく水道料金などからなる収益と、水を供給するために必要な費用の収益的収支の状況についてお知らせします。

■平成28年度水道事業会計（収益的収支）の執行状況

	科　目	予算額	収入済額
収益	水道料金	1億7,100万円	1億7,263万円
	一般会計補助金	1億2,879万円	1億2,713万円
	その他の収益	9,141万円	1億　4万円
	合　計	3億9,120万円	3億9,980万円

	科　目	予算額	支出済額
費用	水をつくる費用	1億3,241万円	1億1,205万円
	施設の減価償却	2億　790万円	2億　680万円
	借入金利息	4,427万円	4,197万円
	その他の費用	645万円	3万円
	合　計	3億9,103万円	3億6,085万円

7月15日は「農地の日」です！

岩手県の農業委員会系統組織（県農業会議、市町村農業委員会）は農地法が制定された7月15日を「農地の日」と設定しています。農地、農業が果たしている役割や機能へのご理解をお願いします。

「農業委員会」は、この大切な農地を守る役割を果たしています。

なお、農地を農地以外に利用（転用）するときには、農地法による許可が必要となりますので、農地の転用を計画される場合は、事前に各地区の農業委員または農地利用最適化推進委員に相談をお願いします。

農地は

①農業経営における重要な生産基盤のもととなっています。
②わたしたちの食料を生産するうえでかけがえのないものです。
③美しい景観形成や水源涵養など、農村と人々を支えています。
④「いのち」を未来につなぐもととなります。

▲農業委員会「農地の日の活動」

農地を「貸したい」「借りたい」の声に応えます！

公益社団法人岩手県農業公社（農地中間管理機構）は、地域農業（経営再開）マスタープランの実現に向けて、担い手への一層の農地集積・集約化を進めています。

公社を通した農地の貸し借りには、農地所有者、担い手の双方に右図のようなメリットがあります。

なお、公社では昨年度に引き続き、公社から農地を借り受けたい（公社からの転貸を希望する）方を、年間を通じて広く募集しています。

詳しくは、公社ホームページをご覧になるか、町の農政担当課、農業委員会にお問い合わせ下さい。

※協力金については、申請期限がありますのでお早目に問い合わせください。

【問い合わせ】
岩手県農業公社　☎０１９－６５１－２１８１
（ホームページ　http://www.i-agri.or.jp/ ）
町産業振興課　☎４６－４７３９（内線１３９）
町農業委員会　〃　（内線２１５）

農地所有者

「信頼できる農地の中間的受け皿」である公社が間に入ることで、長期間、安心して農地を貸し付けることができるほか、農業経営規模の縮小やリタイアを考えている方は、一定の条件を満たした場合に経営転換協力金などの交付を受けられます。

岩手県農業公社（農地中間管理機構）

担い手

複数の農地所有者から機構が借り入れた農地をまとまった形で借り受けることができるので、作業の効率化や生産性の向上を図ることができるほか、農地を借り受ける手続きや賃料の支払いを公社に一本化できます。

クマの出没に注意しましょう！

岩手県全域に「ツキノワグマの出没に関する注意報」が発表されました。

農繁期を迎え、農作業中における、人身被害が懸念されることから、クマの被害を未然に防止するため、左の対策をして気を付けましょう。

しかし、対策をしてもクマによって性格が違いますので、油断することは出来ません。

山や森はクマの生活場所であることを忘れずに、十分注意して行動しましょう。

【山林内（クマの生息域）における対策】

◇ 鈴、笛、ラジオなど音のするものを携帯する。
◇ クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときの行動はさける。
◇ できるだけ単独行動はさけ、２人以上で行動する。
◇ クマの目撃情報やクマの痕跡（フンや足跡など）のある場所には近づかない。
◇ クマ撃退スプレーを携帯し、万が一の遭遇に備える。

【人里における対策】

◇ 誘因物となる廃棄果樹や廃棄農作物などの管理を適切に行う。
◇ 庭先果樹や家庭菜園についても利用しない場合は早期摘果を行う。
◇ 屋外やクマが侵入できる納屋には、果物、穀物、ペットフード等は保管しない。
◇ クマを引き寄せないためにも、屋外に生ゴミを捨てたり野生動物に餌を与えたりしない。

【問い合わせ】
町民生活課・町民生活グループ
☎４６－４７３４
産業振興課・農林振興グループ
☎４６－４７４０
二戸保健福祉環境センター・環境衛生課
☎２３－９２０２

成人式のお知らせ

平成29年度軽米町成人式を８月15日（火）に行います。

該当する方は、平成９年４月２日から平成10年４月１日までに生まれた方で、軽米町に在住の方および軽米町出身者で現在町外に在住している方です。

往復はがきで出席のご案内をしておりますが、案内が届かない場合にはご連絡ください。

【問い合わせ】教育委員会事務局・生涯学習グループ
☎４６－４７４４

【日程】８月15日（火）
９：00～９：50　受付
10：00～11：00　式典
11：00～11：40　記念講演会
（記念講演会終了後、記念撮影を行います）
【場所】農村環境改善センター（役場隣）

▲昨年の成人式の様子

かるまい夏祭りが開かれます

８月４日（金）
ビアガーデン（物産交流館駐車場）

８月５日（土）
フリーマーケット、花火大会、商店会イベント

８月６日（日）
ナニャドヤラ大会

※詳細は７月26日発行のお知らせ版に掲載します。

【問い合わせ】かるまい夏祭り実行委員会事務局（軽米町商工会内）
☎４６－２７１１

町からのお知らせです。

マイナンバー制度による情報連携の試行運用が７月18日から始まります！

　マイナンバー制度では、各種手続きに必要な情報を行政機関が直接やり取りする「情報連携」が今秋に本格運用される予定です。
　本格運用後は、一部の証明書類の添付が不要になり、皆さんの負担が軽減されます。
　これに先立ち、７月18日からの試行運用中は通常の手続きに加え、マイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書の提示が必要となり、本格運用に向けた検証を行います。ご理解をお願いします。
〇詳しくはこちらへ
http://www.cao.go.jp/bangouseido/case/individual/shikou.html
☎０１２０－９５－０１７８
☆平　日　＝９：30～20：00
土日・祝日＝９：30～17：00

マイナちゃん

教育相談の実施について

　お子さんのことで、気になることがありましたらぜひご相談ください。教育相談員、指導主事などが面接や電話でご相談をお受けしています。
【期日】　７月26日（水）　９：00～15：00
【場所】　軽米中央公民館（１階事務室）
※ご相談は事前の申し込みを基本としておりますが、当日ご来場いただいても相談が受けられます。
※中央公民館の行事などにより相談期日、相談会場を変更する場合があります。

【相談員紹介】
小林　昌治（まさはる）さん　　☎４５－２６５８
・教職経験を生かして、本年度より教育相談を担当しています。どうぞお気軽にご相談下さい。

【問い合わせ】☎４６－４７４３
（教育委員会事務局・教育総務グループ）

第５回「かるまいブランド」認証商品＆飲食店メニュー大募集！

募集期間
７月21日（金）～８月18日（金）

【応募資格】
　町内に事務所を有する飲食店や加工業者など（詳しくは、応募要綱をご確認ください）
【申込方法】
　かるまいブランド認証応募要綱をお読みのうえ、かるまいブランド認証申請書に必要事項を記入し、町商工会へ持参または郵送でお申し込みください。
【募集点数】５点程度
※申請書は町商工会内「かるまいブランド認証委員会」までお問い合わせください。
～「かるまいブランド」とは～
１．軽米産の食材を使っている商品
２．軽米にちなんだエピソードや歴史がある商品
３．安全で安心して消費できる商品を認定し、左の認証マークを貼っています。

【申し込み・問い合わせ】
かるまいブランド認証委員会
（町商工会内　☎４６－２７１１）

▲かるまいブランド認証マーク

生活支援コーディネーターを募集します！

〇生活支援コーディネーターとは？？
→地域支え合い推進員のことです。地域の現状や困り事を見つけ、各関係機関と一緒になって支え合いの仕組みづくりをしていく方です。

〇生活支援コーディネーターになるには？
→岩手県で主催する研修会を受講して修了証書の交付を受けると正式に「生活支援コーディネーター」になることができます。

＜研修会日程＞
〇生活支援コーディネーター養成研修会
〇日時：8月30日（水）
　　8月31日（木）の2日間
〇研修会場:アイーナ（いわて県民情報交流センター）
〇研修内容：生活支援コーディネーターの役割と知識　など
〇受講料および宿泊料:無料(町で全額負担します。)
※ただし、2日間全カリキュラムを受講して修了証書の交付を受けることを前提とします。
〇募集人数：先着３名まで
〇募集期限：**7月28日（金）**まで

【申し込み・問い合わせ】健康福祉課・福祉グループ
☎４６－４７３６　FAX４８－１０６１

「i－サポ」の入会登録料を全額助成します！

　「i－サポ」とは、結婚を希望する方々を応援するため、岩手県と県内全市町村、各種団体等が連携し公益財団法人いきいき岩手支援団体が運営しています。
　会員登録制で、会員同士の出会いの機会を提供し、理想のパートナー探しをサポートする結婚サポートセンターです。
【対象者】
・20歳以上で町内に住所を登録していて、現に婚姻していないこと
・平成29年６月１日以降にセンターに入会し、申請時点で退会していないこと
【補助額】
・会員登録料1万円を全額助成します。（１人１回）
・会員有効期間は２年間です。
【問い合わせ】
健康福祉課・福祉グループ　☎４６－４７３６

パークゴルフ場を無料開放します！

　ハートフル・スポーツランド「パークゴルフ場」では、８月９日の「パークゴルフの日」に合わせ、施設を無料で開放します。用具の貸し出しも無料です。
　ぜひこの機会にパークゴルフを楽しんでください。
【期日】　８月９日（水）
【場所】　ハートフル・スポーツランド パークゴルフ場
【使用料】　施設使用料、用具使用料とも無料（ボール紛失時のみ実費負担）

【問い合わせ】
教育委員会事務局・生涯学習グループ
☎４６－４７４４

岩手の農業を盛り上げたい

日山　将太（しょうた）さん
（21歳、車門）
身長172㌢、AB型
岩手県農業研究センター
県北農業研究所

金ヶ崎の県立農業大学校で農業を学んだ日山さん。現在は学んだことを生かして県北農業研究所で働いています。

Q、自分の性格を一言でいうと？
温厚だと思います。

Q、今の職業を選んだ理由は？
小さい頃から身近だった農業に興味をもち、農業研究において岩手農業の振興に携わりたいと思ったからです。

Q、趣味や休日にやることは？
家の手伝いをしています。

Q、あなたの夢は？
世界中を旅行したいです。

Q、町をどう思いますか？
自然に囲まれて過ごしやすいですが、もう少しレジャー施設が欲しいかも・・・

▼好きなスポーツ…野球
▼好きな色…青、白、赤
▼好きな花…オオイヌノフグリ
▼好きな食べ物…とろとろ卵の焼きチーズカレー
▼いま欲しいもの…車
▼理想の異性のタイプ…仕事に一生懸命で、一緒にいて楽しい人。有名人で言えば、土屋太鳳さん。

「キラキラ光る」登場者を募集中
☆当コーナーでは、町在住、または町で働く若者を紹介しています。
自薦、他薦を問いませんので、下記までご連絡ください。
－問い合わせ先－
総務課企画グループ
（☎46-2111）

今月の俳句

（北光吟社5月例句会）

わが町に咲いて客呼ぶチューリップ　千葉　紅園
十五万本風車見上げるチューリップ　高橋　美智子
葉桜となりて淋しき寺の前　川島　由蔵
裸木の縁の衣羽織けり　東　登希枝
仰ぎ見る欅席巻藤の咲く　千葉　ふみ子
武者人形飾りて孫の来るを待つ　君成田　美代子
囀や幼子渡る赤き橋　中野　とき子
山深きダムに漣風光る　川崎　郁子
吊橋を越えたる丘にチューリップ　丹下　美恵子
大木になりきって咲く藤の花　三上　千栄女
行く春や朽葉に埋もる句碑の文字　松村　英子

※町文化協会「北光吟社」の例句会より俳句を紹介しています

笑顔あつまれ！　みんなの広場

■夢・希望・えんぴつ■

晴山小学校６年
苅敷山　凛（りん）さん
（下野場）

力を高めた修学旅行

修学旅行のスローガンは、「心を合わせて力を高めよう」でした。私は、このスローガンが達成できた楽しい修学旅行になったと思います。

バスの中では、中尊寺クイズで盛り上がりました。平泉のコンビニや家、建物のほとんどが茶色でした。世界文化遺産の街づくりにも力を入れていることに驚きました。また、震災学習では、ガイドさんの「自分の命は自分で守るのよ」という話をみんなで真剣に聞き、その時の閖上地区の様子についてたくさん質問しました。水族館では、班ごとにクイズの答え探しに夢中になりました。そして、一番の楽しみでもあり不安もいっぱいの自主研修。班のみんなで協力して地下鉄を乗り換えながら科学館を見学し、ゴールの動物園へ着いた時は、うれしくてみんなで喜びあいました。達成感で胸がいっぱいでした。

修学旅行を終え、私たちは変わった気がします。授業態度もよくなり発言も増えました。また、様々な活動の中でみんなが協力する姿が多くなったと思います。たくさん学ぶことができたことに感謝をし、修学旅行でつけた力をこれからの生活にいかしていきたいと思います。

冠婚葬祭　５月分＜敬称略＞

おめでた　（　）内は父母の名

高家　松原　大河（たいが）（浩輝・有紗）
仲町　工藤　丹（あかし）（徳・杏夏）

おくやみ　（　）内は享年

上河南　兼田　太郎（92歳）
君成田　成田　ミヤト（97歳）
山田　日脇　トミ（86歳）
上円子　浅水　久美男（66歳）
外川目　外川　忍（64歳）
向川原　小笠原　定男（86歳）
岩崎　関向　重藏（91歳）
下新町　中里　トセ（69歳）
貝喰　小林　藤太郎（93歳）

人の動き　＜平成29年5月31日現在／町民生活課調べ＞

男　4,628人（－1）／女　4,854人（－6）
合計　9,482人（－7）／世帯数　3,775（＋1）
※（　）は前月比

転入　6人（114人）／転出　5人（155人）
出生　2人（16人）／死亡　10人（71人）
※（　）は１月からの累計

軽米病院だより

岩手県立軽米病院（☎４６－２４１１）

病院のかかり方

先日、軽米病院の地域懇談会があり、軽米町と九戸村の委員の方々をお招きして軽米病院の運営状況をご説明しました。その時、軽米病院をどんどん使えばいいのかという質問が出ました。確かに病院は医師不足だというし、患者が行かなければ病院は成り立たないはずだし、住民はどうすればいいのだということだと思います。近くのクリニックでも当院でもどちらでもいいですよという話で終わりました。

少し補足すると、病院の機能に合った受診をしてほしいと思います。当院は町内唯一の入院できる病院です。入院が必要な患者さんはいつでも当院で引き受けます。しかし、かぜをひいた、おなかをこわしたなど重症でない場合には、たとえ当院に通院中の方でも他院で診てもらっても構いません。次の定期受診の時に経過を教えてもらえればそれでいいです。特に午後は、病棟の回診や検査があるため、急患が多いと困ります。

若い人で、仕事が忙しい場合には、午後や土曜日に受診できるクリニックに通うのもいいと思います。逆に、年配の人で、いろいろな病気を持っている方は、当院に紹介されることが多いです。

また、他院に入院して急性期の治療を行い、その後当院に転院するのは歓迎しています。

軽米病院　院長
横島　孝雄（たかお）

図書館だより

町立図書館（☎４６－４３３３）

ー今月の新刊ー

今月の図書館ひろば
日時：７月29日　10:00 ～ 11:00　対象：幼児・小学校低学年
場所：図書館となりの蔵

【児童書】

おいしいまんまるさん

さく/五味ヒロミ　え/わたなべあや

（岩崎書店）

まんまるさん、まんまるさん。あかいまんまる、なあに？丸くて赤い食べ物は？四角くて白い食べ物って？リズムが楽しい色と形と食べ物の絵本。

キツネとねがいごと

（西村書店）

作/カトリーン・シェーラー
訳/松永美穂

永遠の命を手に入れたキツネは、幸せに暮らしていました。でもやがて奥さんが死に、友だちもいなくなり…。“いのち”について考えるお話。

【一般書】

ヨチヨチ父　- とまどう日々 -

著/ヨシタケシンスケ

（赤ちゃんとママ社）

お父さんって、いつも微妙に報われない感じがしませんか？トホホな現実、嬉しい瞬間―パパ目線の初めての育児を描いたイラストエッセイ。

ハッチとマーロウ

（小学館）

著/青山七恵

ハッチとマーロウは双子の女の子。11歳の誕生日、ママが突然「大人を卒業する」と宣言した。料理、洗濯、掃除に勉強！私たち、どうなっちゃうの？

7月のテーマ図書展『山』
7月30日まで開催中！

夏のお出掛けといえば、海or山が定番でしょうか？
今月は、『山』にちなんだ本などを揃えましたのでご利用ください！

生活安全の森

二戸警察署軽米駐在所（☎４６－２００４）

夏本番！夏期の水難事故・山岳遭難事故の防止

１　水難事故防止

昨年、県内で発生した水の事故は12件で、うち６名が亡くなっています。夏は水辺で子どもが遊ぶ機会が多くなります。次のことに注意して子どもを水の事故から守りましょう。

①子どもだけでは、水辺で遊ばせない。（必ず大人が同伴）
②子どもから絶対に目を離さない。
③上流で雷が鳴り雨が降っている時は、川から離れる。（急に水位が上がる場合あり）
④大雨・洪水注意報や警報がでたら、すぐに川から離れる。
⑤河川のほか、ため池などの危険な場所で遊んでいる子どもを見たときは、「危険な理由」を教えて安全な場所で遊ばせる。

２　山岳遭難事故防止

昨年、県内では夏期における山岳遭難が16件発生し、１名が未だ行方不明になっています。山岳遭難に遭わないために、次のことに注意しましょう。

①家族に行き先、帰宅時間を知らせて出かける。
②万一に備えて、携帯電話、食糧、雨衣、懐中電灯などを携行する。
③自分の体力、健康状態に応じた行動をとり、無理をしないようにする。
④熊に出会うことも予想されますので、笛・鈴など熊よけの準備をする。
⑤万一遭難したら、夜間の行動はやめて翌朝まで待機する。

５月の事故と救急の数字

▶町内の交通事故、救急車出動回数

	当月	累計	昨年比
人身事故	０件	０件	－１
死亡者	０人	０人	±０
負傷者	０人	０人	±０
物損事故	６件	61件	±０
救急車出動回数	30回	147回	－30

※（累計）は１月からの合計です。見直しにより前月の数値と異なる場合があります

▶飲酒運転検挙者　なし

丈夫に育つ　元気に働く　健やかに過ごす

健康福祉課健康づくりグループ（☎４６－４１１１）

無理なく減塩するためのコツ

脳卒中による死亡率全国ワースト１といわれている岩手県。その脱却に向けて県全体で減塩活動に取り組んでいます。そこで、ちょっとした工夫で簡単に美味しく、無理なく減塩できる“コツ”をご紹介します。

《食べ方のひと工夫》
・みそ汁は１日１杯で具だくさんにし、汁の量を減らしましょう。
・カリウムと食物繊維の豊富な野菜と海藻類をたっぷり食べましょう。
・しょうゆやドレッシング類は「かける」より少しだけつけましょう。塩分が多く含まれる加工品よりも、旬の新鮮食材を薄味で調理しましょう。

《料理をするときのひと工夫》
・レモンや酢など酸味を生かしましょう。薄味でも香りもよく味が引きたちます。
・水に昆布や煮干し、干しいたけなどの乾物を入れ一晩浸しておくだけで「だし」ができます。お手軽な「だし」を利用し“うま味”をきかせましょう。

《外食をするときのひと工夫》
・少量でも塩分の多い、つくだ煮や梅干し、しば漬けなどは控えましょう。めん類はスープを残すようにしましょう。

ご自分にできそうな“減塩のコツ”に取り組んでみましょう。

健康福祉課
栄養士
山田　里美

町のこよみ・かるまいカレンダー

7月　July

16	日	町長杯パークゴルフ大会【ハ】
17	月	
18	火	
19	水	寿大学第４回講座【公】10:00～11:30 介護者のつどい【公】13:30～15:30 １歳児・２歳児健診【ふ】13:00～13:30受付
20	木	
21	金	
22	土	子ども会パークゴルフ交流会【ハ】8:45～ まちの相談室【仲町物産館】9:30～11:30
23	日	ちびっこ健康マラソン【ハ】 森林ウオーキングin折爪岳 8:00～16:20
24	月	うまっこ教室(集団)【ふ】9:40～12:00(要予約)
25	火	
26	水	教育相談【公】9:00～15:00
27	木	
28	金	町小学校水泳記録会【小軽米小学校プール】
29	土	図書館ひろば【図】10:00～11:00
30	日	休日納税相談【税務会計課】8:30～17:00
31	月	子ども会リーダー音更町視察研修(訪問)～8/3 家族介護者教室【ふ】13:30～15:00 町税の納期限（固定資産税第２期、国民健康保険税第１期）、夜間納税相談【税務会計課】17:15～20:00

8月　August

1	火	夜間納税相談【税務会計課】17:15～20:00
2	水	まちの相談室【仲町物産館】9:30～11:30 乳児健診【ふ】13:00～13:30受付
3	木	
4	金	かるまい夏祭り（ビアガーデン）
5	土	かるまい夏祭り（フリーマーケット、花火大会、商店会イベント）
6	日	かるまい夏祭り（ナニャドヤラ大会）
7	月	小学生夏休み学習会～８日10:00～11:30 中学生サマー学習会～10日13:00～15:10
8	火	子ども会リーダー音更町視察研修(受入)～10日
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	成人式【環】

（カレンダー中の【　】は開催場所で下記のとおり表示します）
体:町民体育館　環:農村環境改善センター　公:中央公民館
図:町立図書館　病:県立軽米病院　ふ:健康ふれあいセンター
老:老人福祉センター　フ:雪谷川ダムフォリストパーク・軽米ミ:ミレットパーク　歴:歴史民俗資料館　ハ:ハートフル・スポーツランド　運:町営運動場　ゲ:ゲートボール場

お知らせ情報 ～Information～

スナップ写真館

6/15人権の花運動
小軽米保育園

紙芝居を見て思いやりの大切さを学びます

人権擁護委員から花の苗とプランターがプレゼントされました

自分たちの手で花を植えました

最後はみんなで記念撮影

もっと知ろう みんなの国民年金

国民年金保険料免除・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が難しいときは、本人の申請によって保険料の免除を受けることができます。

免除には保険料の「全額」、「４分の３」、「半額」、「４分の１」の４種類があり、本人と配偶者、世帯主の所得により審査され、承認されると保険料の納付が免除されます。また、50歳未満の方（学生を除く）が対象の納付猶予制度もあります。

【申請に必要な書類】
○年金手帳または基礎年金番号通知書（基礎年金番号のわかるもの）
○印かん（認印）
○本人と配偶者、世帯主の所得を証明する書類
※軽米町に住民税の申告をしているときは不要
○失業などによる場合はそれを証明するもの（離職票の写しなど）
※詳しくは、二戸年金事務所（☎２３－４１１１）または町民生活課（☎４６－４７３４）にお問い合わせください。

内科(9:00～17:00)　休日当番医　歯科(9:00～12:00)

小野寺クリニック（内科）（☎46-2822）	軽米町門前	7月16日（日）	こしみず歯科クリニック（☎33-4618）	一戸町一戸
いちのへ内科クリニック（☎33-2701）	一戸町高善寺	17日（月）	窪島歯科医院（☎23-2425）	二戸市福岡
川村医院（産婦人科）（☎23-3252）	二戸市福岡	23日（日）	宮沢歯科医院（☎46-2953）	軽米町元屋町
菅整形外科皮膚科クリニック（☎23-7311）	二戸市石切所	30日（日）	岩渕歯科医院（☎32-2238）	一戸町一戸
松井内科医院（内科）（☎33-2201）	一戸町一戸	8月6日（日）	菅原歯科クリニック（☎23-1180）	二戸市福岡
カシオペア医院（内科）（☎23-3331）	二戸市堀野	11日（金）	右門歯科クリニック（☎38-2288）	二戸市堀野

（広告スペース）

玉泉院　《24時間受付中　お電話下さい》フリーダイヤル 0120-494-109

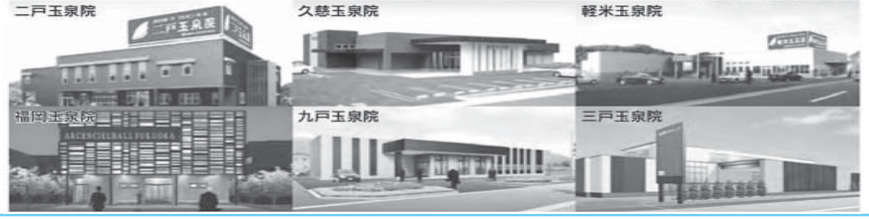

※広報かるまいでは、町内の業者などの広告を掲載しています

土地家屋についての無料相談会

岩手県土地家屋調査士会二戸久慈支部では、７月31日「土地家屋調査士の日」を記念して無料相談を行います。

■期日＝７月31日（月）
■時間＝10：00～15：00
■場所＝二戸シビックセンター１階　ミーティングルーム
【相談内容】
・土地の分筆、合筆、地目変更、地積更生登記
・建物の新築、増築、滅失登記
・土地、建物の調査測量
・境界問題
■問い合わせ＝岩手県土地家屋調査士会二戸久慈支部
担当　大村義明
☎４６－２０２７

警察官を募集

岩手県警察本部では、警察官（大学卒業程度および卒業見込み者を除く）を募集しています。

■受付期間＝７月18日（火）～８月25日（金）
■試験日＝９月17日（日）
■受験資格
昭和63年４月２日から平成12年４月１日生まれの人（大学卒業程度および卒業見込み者を除きます）
■問い合わせ＝岩手県警察本部警察部警察課人事係
☎０１２０－２０－４０３４

介護・福祉のしごと相談会の開催

転職を考えている方や福祉関係の仕事経験があり、再就職を考えている人などの個別相談、または資格の取得方法や就職活動に役立つ情報を探すお手伝いなどを行っています。

■期日＝７月18日（火）・８月１日（火）・８月８日（火）
■時間＝13：30～15：30
■場所＝ハローワーク二戸
※相談には、電話での相談予約またはハローワーク窓口での相談予約が必要です。
■問い合わせ＝岩手県社会福祉協議会岩手県福祉人材センター県北担当キャリア支援員　城内
☎０８０－１６５１－６２０３

いわて林業アカデミー一般公開（オープンキャンパス）開催！

林業に興味のある高校生、一般の方を対象に、林業の知識や技術を体系的に習得できる「いわて林業アカデミー」の一般公開（オープンキャンパス）を開催します。

■期日＝７月26日（水）
　または７月27日（木）のいずれか希望日
■時間＝10：30～15：00
　（両日共通）
■場所＝いわて林業アカデミーの紹介、施設見学、研修参観・体験、研修生との意見交換など
【参加申込】
　参加を希望される方は、事前に岩手県林業技術センター研修部までご連絡ください。
■問い合わせ＝岩手県林業技術センター研修部
☎０１９－６９７－１５３６

岩手県県民の森からイベントのお知らせ

①知って得するチェーンソー講習会

■期日＝８月６日（日）
■時間＝９：30～15：00
■場所＝岩手県県民の森　森林ふれあい学習館
■費用＝１，０００円
■定員＝１５名
【内容】
NPO法人いわて森林再生研究会が講師となり、山に入り、広葉樹などを伐採します。

②八幡平星空散歩 天体観望会

■期日＝８月11日（金・祝）
■時間＝19：00～21：00
■場所＝岩手県県民の森　森林ふれあい学習館
■費用＝大　人　３００円
　　子ども　２００円
■定員＝４０名
【内容】
当日は冷え込む可能性があります。寒さ対策をしてお越しください。
※天候不順の場合は、中止となります。

平成30年採用の自衛官を募集

○航空学生（海上・航空）
　高卒（見込含）21歳未満
○一般曹候補生・自衛官候補生
　18歳以上27歳未満
【受付期間】
　７月１日～９月８日
（ただし、男子の自衛官候補生については年間を通じて受け付けています）
※試験期日については自衛隊二戸地域事務所へお問い合わせください。
【問い合わせ】自衛隊岩手地方協力本部二戸地域事務所（☎０１９５－２３－２５２９）または町民生活課（☎４６－４７３４）

（広告スペース）

仕出し御膳　味彩（あじさい）

お膳・折詰・弁当・オードブル
お祝いごとやご法事等に
お気軽にお電話ください
☎４６－３６８０
あじさい　手造りの店　味彩

ヘアーサロン MOON（ムーン）
ヘッドスパやお顔そりもあります。
★受付時間★
　８：00～20：00
　（火曜日は定休日です）
★住所★
　軽米町晴山19-24-5
☎４３－４２５２　担当：下岩愛子

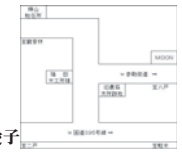

チャレンジデー 2017
4年ぶりの勝利

▲64人が参加したダンスパーティー

前回から大きく参加率を伸ばして勝利

15分以上運動した人の割合を同じ人口規模の市町村が競い合う「チャレンジデー」が、5月31日に開催されました。

当日は、午前6時30分から役場庁舎前でラジオ体操を実施し、爽やかに1日のスタート。

午前はゲートボール大会や転倒予防セミナー、午後はパークゴルフ大会、夜はダンスパーティーを各団体が実施。ほかにも町内各所で軽スポーツ体験を実施するなど、町チャレンジデー実行委員会が中心となって様々なイベントを実施しました。

12回目の参加となる本年度は北海道新得町（人口6，306人）と対戦。当町（人口9，553人）では合計6，488人、67・9％の人が参加しました。

一方の新得町は参加率67・0％で、当町が僅差で上回り4年ぶりの勝利。参加率も前回から14・4ポイント増え、町一丸となって取り組んだ成果が表れました。

チャレンジデー軽米町の歴史

年度	対戦相手	勝敗	参加率
2006	鹿児島県瀬戸内町	○	57.7
2007	埼玉県小鹿野町	○	64.3
2008	栃木県益子町	●	68.0
2009	北海道芽室町	○	69.1
2010	北海道白老町	○	67.1
2011	秋田県五城目町	○	72.5
2012	青森県藤崎町	○	67.1
2013	兵庫県神河町	○	63.3
2014	埼玉県小鹿野町	●	51.3
2015	山梨県南部町	●	52.4
2016	秋田県五城目町	●	53.5
2017	北海道新得町	○	67.9
↑NEW		通算	8勝4敗

当日の活動の様子

▲朝のラジオ体操

▲ゲートボール大会

▲転倒予防セミナー

折爪岳山開き

初夏の香りを感じながら登山

軽米町と隣接する二戸市、九戸村にまたがる折爪岳の山開き記念登山が6月3日に行われ、16人が3・6キロメートルの登山道を歩きました。

町観光ガイド協会（荒澤作郎会長、会員19人）の会員から多様な木々や草花など折爪岳の自然が持つ魅力を教わりながら、およそ2時間をかけて登頂。登山中にはエゾハルゼミの鳴き声が響きわたるなど普段とは違う自然の音や景色を堪能しました。

登頂後は山頂付近のふるさと自然公園センターで、二戸市と九戸村からの登山者と一緒に山開きのセレモニーイベントに参加。「伝楽坐」による演劇を楽しむなど山のシーズン到来を喜びました。

折爪岳は、標高852・2メートルで、山頂付近は東北有数のヒメボタルの群生地として知られています。

▲式典の様子・テープカット

▲記念育樹

▲「伝楽坐」による演劇

登山者へインタビュー

原新吉（しんきち）さん（下新町）

おととし以来、２回目の登山

（感想）バスに集合するまでの距離を含めれば１日で５キロ以上歩きました。登山は気持ち良かったです。

田頭明美（でんどうあけみ）さん、田頭健跳（けんと）くん

一戸町から初めての折爪岳登山

（健跳くん感想）登ってる最中に色んな発見があって楽しかったし、登るのは余裕でした！

広報
かるまい7
平成29年
7月号
(No.700)

▲演奏する黒澤博幸さん（左）と弟子の佐々木美幸（みゆき）さん

▲曲ごとに音色の違う三味線に聞き入りました

▲楽器を分解する様子を食い入るように見つめる児童

▲情熱大陸のテーマ曲などに合わせて踊りました

津軽三味線黒澤博幸アンサンブル

変幻自在の演奏に酔いしれる

文化庁主催事業として、黒澤博幸アンサンブルが6月23日、小軽米小学校（藤本実（みのる）校長、児童60人）で開かれました。このイベントは、子どもたちに良い芸術に触れて、普段できない経験をしてほしいと小軽米小学校が応募し実現。

当日は、児童のほかおよそ50人の来場者を迎え、コンサートがスタート。計9曲の演奏の中で、三味線を分解してどんな楽器なのかを黒澤さんが紹介し、エレキギターのような三味線のサウンドで子どもたちが踊れるような楽曲を披露するなど、ステージを盛り上げました。

コンサート終了後、藤本校長は「子どもが楽しんでいたようでしたし、正統派の演奏とアレンジの利いた演奏の違いもあってとても良い経験になったと思う」と喜んでいました。

Profile 黒澤　博幸（くろさわ・ひろゆき）

1972年、盛岡市生まれ。三弦津軽三味線奏者で、津軽三味線黒澤会会主。音楽ユニット「TEN-CHI-JIN」のメンバーとしても活躍中。

ほっとひといき／編集後記

▼記念すべき第７００号！歴史の重みを感じずにはいられません。単純計算をして、700÷12(1年)＝58.3年前になり、だいぶ昔から発行されていたことになります。数を聞いただけでうんと気が引き締まりますね。（清水）

発行／岩手県軽米町　編集／総務課
〒028-6302　九戸郡軽米町大字軽米10-85
電話　0195-46-2111(代)
FAX　0195-46-2335
ホームページ　http://www.town.karumai.iwate.jp/

※広報誌内において、お名前が俗字であっても正字で記載される場合がありますので、ご了承ください。